

鬼北町人事行政の運営等の状況について

鬼北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年鬼北町条例第193号)の規定に基づき、平成23年度における鬼北町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

イ 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
鬼北町	48.7歳	299,197円	321,297円	306,906円
愛媛県	48.3歳	343,723円	388,163円	364,058円
国	49.5歳	283,862円	-	321,662円
類似団体	50.7歳	285,441円	304,255円	296,090円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

② 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	鬼北町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	162,294円	172,940円	172,200円
	高校卒	140,702円	140,702円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,789円	137,789円	-
	中学卒	-	122,122円	-

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	
一般行政職	大学卒	244,145円	282,208円	315,249円
	高校卒	206,283円	-	289,640円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

① 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	5	5.1
2級	主査	5	5.1
3級	係長	56	57.1
4級	課長補佐	21	21.5
5級	課長	11	11.2
	合計	98	100.0

- (注) 1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,373千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,566千円	-
(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当

鬼北町			愛媛県		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 平成23年度 21,565千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 平成23年度 27,146千円		

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

(単位:人)

区分	採用	退職			職員数	
		定年	定年前	計	H23.4.1	H24.4.1
一般行政職	4	4	4	8	150	148
技能労務職	0	0	0	0	6	6
医療職	3	1	4	5	24	21
合計	7	5	8	13	180	175

(注) 採用・退職は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの人数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成23年	平成24年			
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	30	28	△2	退職不補充及び業務見直しによる減
	税務	10	10	0	
	民生	48	48	0	
	衛生	12	12	0	
	農林水産	12	12	0	
	商工	6	8	2	南予いやし博に伴う業務集約による増
	土木	8	8	0	
	計	128	128	0	<参考>H23.3.31の鬼北町人口 11,606人 鬼北町の人口1,000人当たり職員数 11.03人 類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.05人
	教育部門	18	18	0	
小計	146	146	0	<参考>H23.3.31の鬼北町人口11,606人 鬼北町の人口1,000人当たり職員数 12.58人 類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.20人	
公営企業等	病院	16	11	△5	医師退職に伴う職員の減及び配置換えによる減
	水道	5	5	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	11	11	0	
	小計	34	29	△5	
合計	180	175	△5		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長は除く)です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	9人	15人	12人	19人	29人	21人	20人	24人	20人	0人	175人
構成比	0.0%	3.4%	5.1%	8.6%	6.9%	10.9%	16.6%	12.0%	11.4%	13.7%	11.4%	0.0%	100.0%

2 職員の給与の状況

(1) 総括

① 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(23年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考) 22年度の人件費率
年度23	H23.3.31現在 11,606人	千円 7,047,617	千円 188,622	千円 1,326,452	% 18.8	% 13.2

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与B	職員手当	期末・勤勉手当	計B	一人当たり給与費B/A
年度23	146人	千円 529,497	千円 67,587	千円 190,211	千円 787,295	千円 5,392

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

③ ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	平成23年度	平成22年度
鬼北町	92.4	92.7
全国町村平均	95.3	95.1
全国市平均	98.8	98.8
愛媛県	100.2	100.4
都道府県平均	98.9	98.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
鬼北町	43.5歳	316,589円	361,104円	346,973円
愛媛県	45.0歳	359,447円	454,547円	393,860円
国	42.3歳	327,205円	-	397,723円
類似団体	42.8歳	314,720円	365,081円	339,812円